

平成30年度 北栄町環境報告書

北条こども園エコクラブ「北条風の子クラブ」活動の様様



エコ栽培



エコキック



エコ観察



エコ製作

令和2年3月
鳥取県北栄町

目 次

第1章 北栄町の概要

1. 位置	1
2. 地勢・気象	1
3. 人口	1
4. 土地利用	1
5. 産業	1

第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川	2
2. 海岸	2
3. 農地	2
4. 大気	2
5. 騒音・振動・地盤沈下	3
6. 悪臭	3
7. 化学物質	4
8. 不法投棄	4
9. 野焼き	4
10. 上水道・生活排水処理	5
11. ごみ	5
12. リサイクル	6
13. 再エネ・省エネ	8

第3章 環境保全活動への取組状況

1. 北栄町の取組	8
-----------	---

第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備	12
2. 具体的実行計画の達成状況	12

第1章 北栄町の概要

1. 位置

本町は、鳥取県中央部に位置し、北は日本海に面し、東は湯梨浜町、南は倉吉市、西は琴浦町に接した、東西約12.5km、南北約9.5km、面積56.94km²の「く」の字の形状をした町です。

2. 地勢・気象

地勢は、中央部に2級河川由良川が流れ日本海にそそいでいます。海岸部は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しています。また、その背後には15km²にも及ぶ砂丘地帯が広がっています。南は山地丘陵や中国山地に続く高地となっています。全体として標高は低く、最高位は314mであり、なだらかな緩傾斜の地形となっています。

また、県の東部と西部をつなぐ国道9号、さらに313号により岡山県とつながっているなど、鳥取県における交通上の要衝の地でもあり、山陰自動車道及び地域高規格道路の建設も順調に進んでおり、将来的に発展する可能性を無限に秘めた地域です。

気候は、平成元年（1989）～平成30年（2018）の30年間の平均値は、年平均気温は14.8℃で、年平均降水量は1,781mmです。気象庁で観測されている平成元年（1989）から平成30年（2018）の年平均気温の経年変化を見てみると、近年気温が徐々に上昇している傾向にあります。

3. 人口

本町の人口（住民基本台帳人口）は、平成31年（2019）3月31日現在15,045人（男7,233人、女7,812人）、世帯数5,352戸です。平成7年の国勢調査での人口17,228人を最高に、それ以降少しずつ減少傾向を示しています。一方、世帯数は年々増加傾向にあり、核家族化の進行がみられます。

4. 土地利用

町の総面積は、56.94km²です。平成31年（2019）1月現在における固定資産台帳での内訳は、宅地4.59km²（8.1%）、田9.69km²（17.0%）、畑16.77km²（29.5%）、山林12.03km²（21.1%）で全体の75.7%を占めています。過去5年間の土地利用状況に大きな変化は見られません。

5. 産業

本町の就業者数は、平成27年（2015）の国勢調査によると8,004人で、その内訳は、第1次産業1,795人、第2次産業1,664人、第3次産業4,390人となっています。昭和50年（1975）からの国勢調査の結果から第1次産業、第2次産業就業者の減少の傾向が見られ、今後もこの傾向が続くものと思われます。

第2章 北栄町の環境の現状

1. 河川

本町の河川の水質は、1級河川天神川（河川類型A）では以下の表のとおり大変良好な水質が維持されています。

天神川の水質の推移

測定年度	pH	BOD	SS
水質基準	6.5～8.5	2以下	25以下
H21～29の平均	7.2	0.6	2.9
平成30年度	7.4	0.6	2.1

データ提供：国土交通省倉吉河川国道事務所 参考：国土交通省 水文水質データベース

pH（水素イオン濃度）：酸性、アルカリ性の強さを示す指標。pHは0から14までであり、7より小さい値のときが酸性、7より大きい値のときがアルカリ性、7に近い値のときが中性を示します。

BOD（生物化学的酸素要求量）：水中の有機物による汚濁の程度を示す指標。数値が大きいほど有機物の量が多く汚れていることを示します。

SS（浮遊物質）：水中に浮遊している物質の量。数値が大きいほど水の濁りが多いことを示します。

2. 海岸

本町の海岸線は、東西12.5kmに及ぶ美しい砂丘海岸で、白砂青松と称えられる防風松林地帯を擁しております。しかし、近年急速な海岸浸食により以前に比べて1/3以下になっているとも言われています。

最近海岸に漂着する廃棄物も目立ってきました。漂着する廃棄物の主なものは、ウキや網などの漁具、空き缶、ペットボトルなどです。また、台風や大雨等の自然災害により、大量の流木、木くずなどの漂着が見られる場合もあります。本町では、海岸に隣接した自治会やボランティア団体等の協力を得て、これらの漂着物を清掃することにより、地域の海岸の快適な環境づくりを行っています。

3. 農地

本町の平成30年（2018）現在の遊休農地は、北条地区約15.2ha、大栄地区約21.5ha、町全体では約36.7haと、昨年の約35.5haより1.2ha増加しています。このため、所有者が耕作困難などの理由で貸し付けを希望する農地について農地中間管理事業を実施するなどし、遊休農地の削減に努めていく必要があります。

4. 大気

鳥取県では大気汚染防止法第18条の39、第20条及び第22条に基づき毎年県内の大気汚染状況の調査を実施しています。平成30年度の環境基準の達成状況については、近傍の測定局の倉吉保健所局で、二酸化イおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について環境基準を達成しました。一酸化炭素については、倉吉保健所局では未測定であり、測定を行っている鳥取保健所局において環境基準を達成しました。

光化学オキシダントについては、環境基準（0.06ppm以下）を達成しませんでした。昼間1時間あたりの最高値は0.090ppmであり、大気汚染防止法第23条に定める緊急時の基準（注意報レベルの濃度0.12ppm）は下回っています。また、微小粒子状物質（PM2.5）については、長期的評価 $11.8\mu\text{g}/\text{m}^3$ （環境基準 $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）、短期的評価 $30.5\mu\text{g}/\text{m}^3$ （環境基準 $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）ともに環境基準を達成しました。（参考：鳥取県 大気汚染調査結果）

5. 騒音・振動・地盤沈下

本町は、騒音規制法、振動規制法に基づく騒音、振動を防止することにより生活環境を保全する必要があると認められる地域の指定はなされていません。

騒音・振動ともに、大きな騒音・振動を発生する工場等はなく、工事作業等を発生源とする若干の苦情はあるものの、比較的静穏な環境が維持されています。

【北条川放水路事業による弓原浜の地盤沈下について】

平成21年に北条川放水路が供用開始されて以降、弓原浜地区の地盤沈下が進んでいることから、毎月、地盤沈下及び地下水位の観測、定期的に地元説明が実施されています。

県と弓原浜自治会は協議を重ね、平成28年3月30日には、弓原浜自治会長、同放水路対策委員、町議会放水路特別対策委員長、同副委員長、町長、副町長、中部総合事務所長等関係者により弓原浜自治会臨時総会を開催し、「北条川放水路建設工事に起因した地盤沈下等による諸問題の対策計画（協定書）」の締結が承認されました。この協定書には地盤沈下等による諸問題の対策計画、工事損失補償が具体的に示されています。

この協定書より、平成30年度は、放水路の護岸工（ブロック張、矢板工） $L=2,284\text{m}$ の地下水の流出防止工事、家屋の工事損失補償の交渉等を行い、地盤沈下の対応を行いました。

6. 悪臭

本町での悪臭の苦情は、家畜の飼育施設からのものや農地における堆肥の野積みによるもの等が寄せられています。

家畜の飼育施設や堆肥置き場への苦情については、その発生源対策が急がれるところですが、畜産農家を取りまく環境は厳しく、対策が後手に回っていることは否めません。

そのようななか、発生源対策として、平成30年3月～令和2年3月までの間、町内の3か所の畜産農家（酪農、肉牛、肉豚）で、香水の原理を用いたデオマジックの実証実験を行いました。アンモニアなど成分を分解・低減することはできませんが、臭気に対しては感覚的に「臭いがしなくなった」などのご意見をいただいています。

7. 化学物質

化学物質として近年注視されているものとして「ダイオキシン」があげられます。人の健康に重大な影響をもたらすものとして、定期的に濃度測定を実施していく必要があります。

また、鳥取県は、ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条に基づき毎年県内の一般環境中のダイオキシン類の調査を実施しています。平成 30 年度の測定結果については次のとおりで、いずれも環境基準値を下回っています。

【ダイオキシン類測定結果】

調査区分	測定地点	単位	測定結果	環境基準
大気	倉吉保健所（倉吉市）	pg-TEQ/m ³	0.0079	0.6 以下
地下水	関金水源地（倉吉市）	pg-TEQ/l	0.051	1.0 以下
土壌（一般環境）	東公園（湯梨浜町）	pg-TEQ/g	0.23	1,000 以下

※北栄町では調査がありませんでしたので、近隣の測定結果

8. 不法投棄

本町での不法投棄の現状は、海岸部及び山間部で、自動車用タイヤ、農業用資材、家電などの不法投棄が多くみられます。

地権者、県の監視員の協力を得て不法投棄禁止を呼びかける看板の設置や不法投棄物の撤去を行っていますが、未だ多くの不法投棄が行われているのが現状です。

平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの間、通報等により新たに発見された不法投棄箇所は 3 件で、いずれも土地の所有者や管理者によって処理されました。

9. 野焼き

野焼きはダイオキシン汚染をはじめとする大気汚染の原因になるため、ごみを処分する場合は、一般家庭であれば可燃物としてごみ収集日に出していただくように啓発しています。

また、寄せられる苦情のほとんどが、畑の草焼きなど焼却禁止の例外として認められている場合であり、近隣への迷惑とならないよう、農業者等へ注意喚起を行っていく必要があります。

平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの間で新たに寄せられた苦情は 3 件でした。

10. 上水道・生活排水処理

本町の上水道は、平成31年3月末現在で行政人口15,045人に対し給水人口14,960人で普及率は99.4%となっています。上水道施設は、水源地8箇所配水能力9,018 m³/日に対し、平均配水量4,847 m³/日。配水管延長は184kmです。

生活排水処理施設（下水道関連施設）は、公共下水道3処理区（天神、北条、大栄）、農業集落排水施設1処理区（北条島）、合併処理浄化槽処理区（岩坪、高千穂、青木ほか）で、平成25年度で整備を完了しました（整備率100%）。平成31年3月末現在で、水洗化率90.0%となっております。

11. ごみ

ごみと再生資源は、平成27年度から小型家電の回収が全自治会で始まり、これに伴いごみの分別は1分別増えて15分別での回収となりました。

再生資源を除いたごみ処理量は、平成18年度から毎年減少していましたが、平成24年度からは増加傾向にあります。平成30年度は3,865tで平成18年度の3,565tと比較すると8%増加し、1人1日当たりのごみ排出量では697gと平成18年度の584gを19%以上も超える量にまで増加しています。今後も、ごみの排出抑制のための住民や事業者への啓発や純粋なごみと再生資源の分別を徹底し、ごみの減量化をさらに進めていくことが必要です。

【一般廃棄物〔ごみ・再生資源〕排出量の推移】

〔ごみ〕

(単位：t)

年 度	可燃	不燃	可燃粗大	不燃粗大	小計	うち粗大鉄等 (再生資源)	合計 ①	1人1日あたり 排出量 (g)
平成30年度	3,542	140	208	45	3,934	△69	3,865	697
H20~29の平均	3,208	134	128	51	3,521	△69	3,453	596
比較	110%	104%	162%	88%	112%	100%	112%	117%

〔再生資源〕

(単位：t)

年 度	ビン	缶	紙類	布・衣 類	電 子 機 器	ペットボトル	廃天ぷら油	小型家電	粗大鉄等	合計 ②
平成30年度	96	44	418	32	3.3	19.9	12.5	30.5	69.4	725.6
H20~29の平均	107	50	546	31	3.6	16.3	10.5	23.6	69	844.7
比較	89%	87%	77%	106%	91%	122%	120%	129%	101%	86%

〔総 計〕

年 度	人 口 (人)	排出量 (t) (①+②)	リサイクル率 (%) (②/総計)	1人1日あたり 排出量 (g)	1人1日あたり 排出量 (g) ※粗大回収、廃油を除く
平成30年度	15,196	4,590.6	15.8	828	716
H20~29の平均	15,901	4,297.3	19.7	741	645
比較	96%	107%	80%	112%	111%

※比較は平成 29 年度の値と平成 19 年度から 28 年度までの平均値との比較をパーセントで表したもの。

【中部の市町の状況】

平成 30 年度

(単位：t)

年 度	可 燃	不 燃	可燃粗大	不燃粗大	合 計	1人あたりの排出量
倉吉市	13,834	443	634	165	15,076	865g/日
湯梨浜町	3,858	139	207	68	4,272	687g/日
三朝町	1,614	60	90	29	1,793	741g/日
北栄町	3,542	140	208	45	3,934	697g/日
琴浦町	4,341	139	208	43	4,731	729g/日



(環境パトロール)

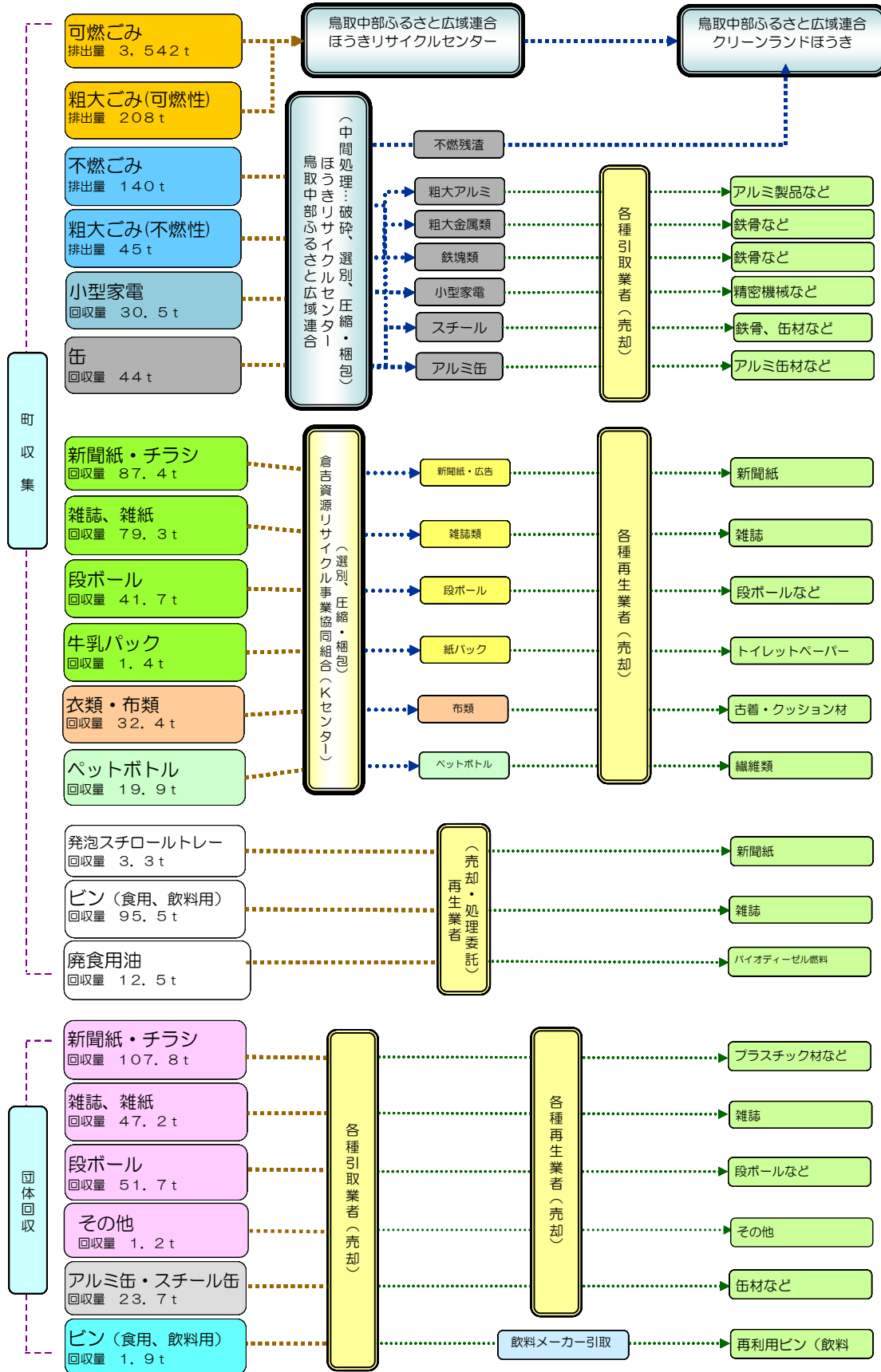
12. リサイクル

本町では、ごみの分別回収を実施し、ごみのリサイクルを図ってきました。その結果、平成 30 年度のリサイクル率は、15.8%となっています。平成 18 年度から平成 20 年度までは右肩上がりでしたが、平成 20 年度の 23.0%をピークに下がってきています。これは、紙や缶などの重量がある再生資源ごみの排出が減っていることが原因と考えられます。

次頁は、本町のごみ処理及び資源化の流れです。

《ごみ処理及び資源化の流れ(北栄町)》

※数値は平成30年度実績に基づく。



13. 再エネ・省エネ

本町では 13,500kW の風力発電施設「北条砂丘風力発電所」を運営し、再生可能エネルギーを活用した地球環境に優しい発電事業を行っています。

この発電事業で得た収益の一部は、「風のまちづくり事業」として主に再エネ・省エネ化事業に活用しています。

以下、平成 30 年度に実施した「風のまちづくり事業」を示します。

(単位：千円)

事業名	事業概要	事業費	風力充当額
自治会総合交付金事業	自治会太陽光発電交付金	14,079	1,025
防犯対策事業	LED 化対策工事など	4,798	3,348
省エネルギー普及啓発事業	省エネ普及啓発	65	65
創エネ設備等設置費補助金事業	太陽光発電補助金など	4,332	2,219
電気自動車急速充電器管理事業	急速充電器の管理	1,587	473
省エネ住宅リフォーム支援事業	省エネ住宅補助金	5,109	5,109
北条小学校管理事業	照明 LED 化	43,518	15,061
北条中学校管理事業	照明 LED 化	45,660	20,745
大栄中学校管理事業	照明 LED 化	44,782	9,226
歴史民俗資料館管理事業	照明 LED 化	4,254	140
給食費事業	北条こども園賄材料費	79,801	5,786
在宅育児支援事業	在宅育児世帯支援給付金	14,295	6,803

第 3 章 環境保全活動への取組状況

1. 北栄町の取組

本町では、平成 18 年 (2006) 12 月に環境基本条例を制定し、また平成 19 年 (2007) 3 月に第 1 次環境基本計画を、平成 29 年 (2017) 10 月に第 2 次環境基本計画を策定し、環境政策を重点施策として推進していますが、条例制定前からも様々な施策を実施してきました。

以下、平成 30 年度末までに実施した主な事業を第 2 次環境基本計画の基本目標ごとに示します。

【基本目標 1 自然環境と共生するまちづくり】

① クリーン作戦の展開 全自治会 年 2 回

平成 30 年度の実施自治会は、延べ 99 自治会で、参加者は 5,831 人でした。

② 体験型ほくえい環境塾の開催

環境ウォークラリー 平成 24 年 5 月 19 日

風車と菜の花ウォーク 平成 25 年 4 月 14 日

桜と菜の花ウォーク 平成 26 年 4 月 6 日

③壁面緑化「ゴーヤでクールビズ」の実施

平成 29 年度 大栄庁舎で実施

こども園、小・中学校はこどもエコクラブ活動で実施

【基本目標 2 環境に配慮したまちづくり】

①海岸、河川清掃 海岸—自治会 年 3 回 河川—自治会 年 1 回

平成 30 年度の地域住民の参加者は延べ 1,821 人で、ゴミ処理量は可燃ごみ 23t、不燃ごみ 5t。

②鳥取県版環境管理システム (TEAS) への登録

I 種 1 業者、II 種 (高等学校) 1 校 (事業所) 1 業者、

III 種 (学校) 3 校 (事業所) 12 業者

【基本目標 3 地球環境を考え、循環型のまちづくり】

①北条砂丘風力発電所の設置 平成 17 年 (2005) 年 11 月

②太陽光発電等設置費補助

平成 16～29 年度 太陽光発電 253 件 補助対象出力 1187.78kw

木質バイオマス機器 2 件 蓄電池 2 件

平成 30 年度 太陽光発電 14 件 補助対象出力 63.39kw

太陽熱 3 件 木質バイオマス機器 4 件 蓄電池 3 件

③ゴミの分別回収 15 分別

④資源ゴミ回収報奨金制度 登録団体 118 団体

⑤グリーン購入の実施 平成 30 年達成率 82.7% (昨年度比 +1.7%)

⑥印刷用紙の裏面使用

⑦婦人会のリサイクル活動の支援 (割り箸、ペットボトルキャップ等)

回収実績 (平成 18～29 年)

・割り箸 約 8,573kg…ボックスティッシュ 12,860 箱分

(割り箸 10kg でボックスティッシュ 15 箱分)

※割り箸は製紙化事業者が回収を終了したため、平成 27 年 3 月で回収を終了

・ペットボトルキャップ 約 627 万 1 千個 (リサイクルベンチ 313 脚分)

(ペットボトルキャップ 2 万個でリサイクルベンチ 1 脚分)

⑧天ぷら油回収大作戦 (BDF) の実施

平成 19～29 年度 回収 122,008ℓ 公用車利用 96,197ℓ

平成 30 年度 回収 12,502ℓ 公用車利用 5,466ℓ

⑨学校給食センターに生ごみ処理機導入 平成 22 年 (2010) 10 月

⑩リサイクルステーション設置

平成 19 年（2007）6 月大栄、北条庁舎に設置

平成 21 年（2009）2 月大栄、北条庁舎に 1 棟ずつ増設

平成 26 年度から図書館でリサイクルステーションに出された本のリユースを実施

⑪環境にやさしいLED防犯等整備事業

平成 30 年度 町有施設（直接）36 灯

自治会等（補助）4 灯

⑫体験型ほくえい環境塾

エコドライブ講習会 平成 24 年度（5 回）、平成 25 年度（3 回）、

平成 27 年 11 月 18 日

⑬鳥取県アイドリングストップ推進事業者認証

北栄町役場 平成 23 年（2011）8 月 18 日認証

鳥取県アイドリングストップ運動への北栄町内登録事業所 50 事業所 登録者数 772 人

⑭電気自動車用急速充電器設置

青山剛昌ふるさと館駐車場 平成 23 年（2011）10 月

道の駅北条公園 平成 29 年（2017）12 月

⑮公共施設への導入

電球型蛍光灯の交換 平成 20 年度に 200 個交換

ペレットストーブ 平成 21 年度までに計 8 台導入

太陽光発電システム 平成 27 年度までに計 4 箇所導入

⑯省エネ住宅普及啓発事業

平成 28 年度 省エネ住宅普及啓発セミナーを 2 回開催

平成 30 年度 「暮らしから始める健康セミナー&シンポジウム in とっとり」開催

平成 30 年度～ 既存住宅の省エネ改修に特化した「住宅省エネルギー改修促進補助金」の交付開始

⑰自治会公民館等太陽光発電事業

平成 25～28 年度 17 自治会 112.18kW

平成 26 年（2014）1 月 31 日 講演会「再生可能エネルギーの地域活用について」講師：村上 敦氏

⑱レジ袋削減の推進

中部地域ノーレジ袋推進協議会を事業者、消費者、環境団体、県、市町村が一体となり設立。平成 20 年（2008）

4 月

毎月 10 日を「ノーレジ袋デー」とする取り組みを開始。平成 20 年（2008）11 月 10 日

鳥取県中部地域におけるレジ袋削減の推進に関する協定締結。平成 30 年（2018）3 月 1 日

【基本目標4 みんなでつくるやさしいまち】

①クリーン作戦の展開 全自治会 年2回

平成30年度の実施自治会は、延べ99自治会で、参加者は5,831人でした。

②こどもエコクラブ加入（町内全保育所、こども園、小・中学校、高等学園専修学校）

平成30年度 登録人数1,645人（サポーター含む）

北栄町こどもエコクラブ発表会開催 平成21年（2009）2月1日

③体験型ほくえい環境塾の開催

環境バスツアー 平成24年7月25日、平成25年7月30日、平成26年7月30日、
平成27年12月9日、平成29年8月18日 平成30年11月30日

廃油キャンドル作り 平成24年6月16日、平成25年6月16日

エコ・クッキング 平成24年10月6日、平成25年9月14日

竹とうろう作り 平成26年6月15日

そうめん流し 平成26年7月20日

長いも掘りでエコ！ 平成27年10月31日

環境映画「北極のナヌー」鑑賞会 平成28年7月31日

④環境家計簿の記帳

平成18～27年度 延べ4,608世帯

平成28年度 全世帯配布

平成29年度 環境家計簿を中止し、小学生に「環境チェックノート」を配布

平成30年度～ 環境教育の一環として小学4年生を対象に「環境チェックノート」を配布

⑤環境学習・ごみ分別講習会

平成18～26年度 延べ46自治会 参加者延べ1,228人

平成27年度から大栄小学校4年生に対し環境学習を実施

鳥取県こどもエコクラブ交流会 in ほくえい開催 平成21年（2009）7月9日

⑥住民参加型イベント開催

グリーンオールウェイズ 平成25年（2013）11月4日

環境と地域づくりを考える座談会 平成26年（2014）3月9日

環境ワークショップ エコノタネ ネットノコエ 平成27年（2015）2月21日

平成28年（2016）8月29日、9月11日

LED電球交換会 平成29年（2017）10月21日

環境フリーマーケット 平成30年（2018）11月4日

⑦第14回全国風サミット in ほくえい開催 平成21年（2009）2月1日

⑧第8回地球環境を考える自治体サミット開催 平成23年（2011）10月20～21日

⑨環境首都創造フォーラム2015 in 北栄開催 平成27年（2015）10月26～27日

自治体、環境NPO・NGO、専門家、一般傍聴を含め約230人参加



(ほくえい環境塾：環境バスツアー)

第4章 実行・点検・行動の取組状況

1. 推進体制の整備

環境基本計画に基づく具体的実行計画を、町、町民、事業者が連携・協働して取り組むために環境推進委員会での意識啓発を行いました。今後も町民一人ひとりが日常生活の中で環境への取り組みを実践していくことや、事業者における環境配慮等を推進していきます。

行政においては、庁内の課長会等で構成する「北栄町環境推進会議」を組織し、全庁的な取り組みを進めます。

2. 具体的実行計画の達成状況

次頁以降に、北栄町各課の取り組みの達成状況を記載しています。

重点目標と基本的施策		主な取り組み	令和8年度数値目標	平成30年度実績	実施主体	目標の達成状況
①豊かな自然環境を守り育てよう	1 動植物の生息・生育環境の保全	① 未整備森林の間伐や竹林の整備により森林の環境整備を進めます。	松くい虫被害林の除去量 250㎡以内(毎年度)	平成29年度 297.8㎡ 平成30年度 256.3㎡	産業振興課	毎年継続して防除することにより、被害林は減少傾向にあります。今後も引き続き防除を行います。
		② 外来動植物が生態系に及ぼす影響について啓発します。	—	「外来法による捕獲講習」を開催し、農家が外来鳥獣被害から自衛できる体制づくりを行った。 特定外来種「オオキンケイギク」駆除の広報を行った。	産業振興課 住民生活課	農作物への影響防止のため、有害鳥獣の駆除を実施しています。 取り組みを進めています。
	2 河川、ため池などの水環境の保全	① 親水環境や水辺環境の保全に努めます。	—	未実施 (町管理の河川がないため)	地域整備課	親水・水辺環境の保全は県が実施しておるので、町は取り組みを進めるように働きかける。
		② 河川やため池などの水質浄化のために、生活排水、事業排水の適正処理や下水道等への接続を推進します。	水洗化率 100%	水洗化率 平成29年度 89.3% 平成30年度 90.0%	地域整備課	取り組みを進めています。
②自然とふれあい、自然と親しもう	1 自然とふれあう機会の充実	① 自然観察会や体験学習など、自然にふれあう機会を充実します。	体験型ほくえい環境塾の開催回数 3回(毎年度)	ほくえい環境塾(環境バスツアー) 1回開催	住民生活課	取り組みを進めています。
		② 子どもたちが安全に自然とふれあえる公園や遊歩道の整備を推進します。	—	未実施	地域整備課	取り組みを進めています。
	2 自然環境を保全する活動の推進	① 地域での環境保全や環境美化活動の取り組みを推進します。	クリーン作戦実施自治会 全自治会(毎年度)	自治会クリーン作戦参加人数 平成29年度 5,765人 平成30年度 5,831人	住民生活課	取り組みを進めています。

重点目標と基本的施策		主な取り組み	令和8年度数値目標	平成30年度実績	実施主体	目標の達成状況
③安心して暮らせる環境を守ろう	1 大気・水・土壌環境の保全	① 事業活動や日常生活における環境への負荷をできるだけ低減し、環境汚染を未然に防止するための啓発や情報提供を行います。	—	町報などで啓発を行った	住民生活課	取り組みを進めています。
		② 環境汚染が発生した場合、県や近隣自治体と協力して、その拡大の防止と解消に努めます。	— ・北条川放水路事業による地盤沈下：全ての問題について解決	— ・北条川放水路事業による地盤沈下：県と地元との調整を行い問題解決に向け対応した。	住民生活課 地域整備課	— ・北条川放水路事業による地盤沈下：取り組みを進めています。
		③ 人の健康や動植物の生息に悪影響を及ぼす化学物質についての情報提供を行ない、適正な管理や使用に努めます。	—	PM2.5の濃度が環境基準を超えた場合に町ホームページなどで注意喚起を行った。	住民生活課	取り組みを進めています。
	2 騒音・振動、悪臭の防止	① 事業活動や日常生活における騒音・振動、悪臭の防止に努め、地域全体が気持ちよく暮らせる良好な環境づくりに取り組みます。	—	騒音や悪臭(野焼き)の苦情 平成29年度 5件 平成30年度 3件 (すべて原因撤去するように依頼済)	住民生活課	取り組みを進めています。
	3 不法投棄の防止	① 啓発看板の設置や監視パトロールなどにより、ごみのポイ捨てや不法投棄をしない・させない環境づくりに努めます。	不法投棄監視パトロール 1回(毎年度)	不法投棄監視パトロール 平成29年度 1回 平成30年度 1回 啓発看板貸出し 平成29年度 8枚 平成30年度 16枚	住民生活課	取り組みを進めています。
		② 地域、行政、警察が連携し、不法投棄摘発などの対策を推進します。	—	不法投棄物を撤去した自治会へ補助金交付 平成29年度 1件 平成30年度 1件	住民生活課	取り組みを進めています。

重点目標と基本的施策		主な取り組み		令和8年度数値目標	平成30年度実績	実施主体	目標の達成状況
④ 次世代も住み続けたいと思えるまちにしよう	1 農地や森林の保全による緑化の推進	①	農地の保全、遊休農地などの未利用地における緑化を推進します。	—	未実施	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
		②	森林整備計画に基づき、森林の機能保全を図るために、間伐の実施を進めます。	—	間伐(間伐材搬出による実績) 平成29年度12.8ha 平成30年度7.3ha	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
	2 美しい景観の保全と創造	①	河川や海岸の環境美化活動、地域での緑化、花いっぱい運動などの取り組みを推進します。	—	各自治会でクリーン作戦、海岸清掃などの環境美化活動を行った。	住民生活課	取り組みを進めています。
	3 歴史・文化資源の保全と活用	②	由良台場跡や齋尾家住宅などの歴史・文化資源について広く情報発信し、町の歴史や文化についての関心を高めていきます。	—	・由良台場・六尾反射炉に係る関係機関との連携(湯梨浜町・琴浦町との3町連携によるイベントの実施等) ・民俗資料を適切に整理保存するため展示(お別れ展示)の実施 ・齋尾家住宅限定公開 2回開催 ・鳥取中央育英高校との地域探究連携授業の実施 ・その他文化財保護には努めました。	生涯学習課	取り組みを進めています。
⑤ 環境にやさしい農業を推進し、農地を守ろう	1 環境保全型農業の推進	①	減農薬、減化学肥料による農業を推進します。	鳥取県エコファーマー認定者数 400件	農薬の50%削減と地球温暖化効果のある取組など環境保全型農業の取組 平成29年度 873a 平成30年度 839a	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
		②	減農薬、減化学肥料による環境にやさしい農業で作られた農産物は、人(健康)にもやさしいことを消費者に広く普及啓発します。	—	未実施	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
	2 農地の保全	①	農地の保全のために、耕作放棄地となることを未然に防ぎ、農地の有効活用につながる取り組みを進めます。	—	所有者が耕作困難などの理由で貸し付けを希望する農地について、農地中間管理事業を実施し、農地の有効活用を図った。	農業委員会	引き続き取り組みを行います。

重点目標と基本的施策		主な取り組み		令和8年度数値目標	平成30年度実績	実施主体	目標の達成状況
⑥資源を活かし、大切にしよう	1 再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの推進	①	家庭や事業所、地域への再生可能エネルギー等設備導入の取り組みを推進します。	住宅への太陽光発電設備設置 1,700kw(合計出力)	平成29年度 10戸 46.93kw 平成30年度 14戸 63.39kW 累計 320戸 1,456.70kW	住民生活課	取り組みを進めています。
		②	公共施設などにおける再生可能エネルギーの活用と省エネルギーの取り組みを率先して進めます。	—	太陽光発電設備 役場大栄庁舎(30kW) 大栄健康増進センター(29.28kW) 由良こども園(5.76kW)、北条小学校(30kW)	住民生活課 総務課 教育総務課	木質バイオマスの活用を検討中 庁舎の太陽光発電設備、H27導入済み
	2 環境にやさしいライフスタイルへの転換	①	エコドライブやグリーンカーテンなどの省エネ知識を広く普及し、家庭や事業所、地域での取り組みを進めます。	鳥取県A'リング' ストップ 運動登録者数 1,000人	H25年度 772人 以降増加なし	住民生活課	取り組みを進めています。
⑦ごみを減らそう	1 ごみの適正処理と減量化の推進	①	ごみ処理にかかる費用、ごみの排出の現状や、分別による再資源化などの効果などをわかりやすく示しながら、ごみの減量に向けた意識啓発に努めます。	町民一人当たりのごみの排出量 500g/日	町民一人当たりのごみの排出量 平成29年度 681g/日 平成30年度 697g/日	住民生活課	取り組みを進めています。
		②	事業所などにおける一般廃棄物と産業廃棄物の区分とそれぞれの適正な処理について、県や広域連合と連携して、指導していきます。	—	廃棄物処理について、県や広域連合主催の担当者会へ出席した	住民生活課	取り組みを進めています。
	2 4R社会の推進	①	4Rの取り組みについて、その方法、順番を理解し、ごみの減量化、再資源化に努めます。	ごみの分別学習会開催 年3回(毎年度)	ごみの分別学習会開催 平成29年度 1回開催 平成30年度 1回開催	住民生活課	取り組みを進めています。

重点目標と基本的施策		主な取り組み		令和8年度数値目標	平成30年度実績	実施主体	目標の達成状況
⑧地産地消をすすめよう	1 地産地消の推進	①	消費者が安心して農産物などを購入できる環境を整備し、地元のを地元で販売し、消費していく地産地消の取り組みを推進します。	—	食のみやイベントなどを通じて、地元食材のおいしさや安全性をうたえました。	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
		②	地元の食材を生かした料理教室や試食会への参加を進めることで、地産地消への関心を高めていきます。	—	未実施	産業振興課	引き続き取り組みを行います。
	2 食の安全・安心に対する意識の向上	①	食育や食生活改善推進員を対象とした食を中心とした健康づくり事業を通じて、食の安全・安心に対する意識の向上を図ります。	食生活改善推進員組織がある自治会数 全自治会	・こども園での体験型食育事業を実施した。 ・食生活改善推進員組織がある自治会数(44自治会)	健康推進課	・子育て支援センターやこども園で食育の取り組みをすすめています。 ・令和2年度に食生活改善推進員養成講座を開催し、新規会員を養成します。
⑨身近な環境をみんなで守り育てよう	1 環境保全活動団体、人材の育成	①	地域の環境美化活動などに取り組む団体や環境保全の取り組みに関心のあるかたなどを対象に、活動の支援や育成に努めます。	—	各自治会に環境推進員を委嘱した。 合計63名	住民生活課	取り組みを進めています。
	2 地域の環境保全活動の推進	①	環境保全活動への参加や協力を広く呼びかけ、取り組みをさらに広げ、活動を充実させます。	自治会クリーン作戦参加人数 7,500人(参加延人数)	【再掲】 自治会クリーン作戦参加人数 平成29年度 5,765人 平成30年度 5,831人	住民生活課	取り組みを進めています。
⑩みんなで環境について学ぼう・知ろう	1 学校、地域、家庭における環境教育の推進	①	こどもエコクラブの活動を支援し、子どものころから自然に親しみ、環境を大切にする心の育成を図ります。	—	こどもエコクラブ 平成29年度 登録人数1,743人 平成30年度 登録人数1,645人 (サポーター含む)	住民生活課 保育所(園) こども園 小中学校 高等学校 専修学校	取り組みを進めています。
		②	体験型のほくえい環境塾や環境バスツアーなど、環境を学べる機会を広く提供し、学校だけでなく地域や家庭における環境教育を推進します。	体験型ほくえい環境塾の開催回数 3回(毎年度)	ほくえい環境塾(環境バスツアー)1回開催	住民生活課	取り組みを進めています。
	2 環境に関心を持ち、実践する仲間づくり	①	住民参加型の環境イベントを開催し、環境に関心を持ち、実践する仲間づくりのきっかけにします。	住民参加型の環境イベント開催 1回(毎年度)	ほくえい環境塾(環境バスツアー)1回開催 環境フリーマーケット(北条ふるさとまつり)1回開催	住民生活課	取り組みを進めています。